

水道と下水道料金の消費税  
率が改正されます

4月1日から消費税率が8%に改正されます。これに伴って、水道および公共下水道料金の企業団請求分については7月分料金から、農業集落排水料金など町が請求するものについては5月請求分から消費税率が8%に引き上げられます。また、下水道の新設加入金については、4月1日から改正し実施されます。

●問い合わせ  
大津菊陽水道企業団  
☎096(293)7711

役場下水道課 管理係

☎096(293)5679

住民税の申告はお済みですか

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で他の所得が20万円以下の人は、確定申告は不要となりました。しかし、扶養控除や社会保険・生命保険控除、寡婦控除、障害者控除など各種控除がある場合は住民税の申告が必要です。また、町外の人の扶養に入っている人や所得がない人も住民税の申告が必要です。

申告は国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者保険料、保育料、児童手当などの基礎となります。

すでに確定申告が済んでいる人は、住民税の申告は必要ありません。まだ

住民税の申告がお済みでない人は、税務課住民税係に申告をお願いします。○臨時福祉給付金について

4月から消費税率が引き上げられ、住民税非課税の人に「臨時福祉給付金」を支給する予定になっています。申告をしていない人は、支給できるかどうかの確認ができない場合があります。詳しくは、今後「広報おづ」などでお伝えします。

●問い合わせ 役場税務課 住民税係  
☎096(293)3117

土地・家屋の評価額を確認できます

平成26年度固定資産税概算

自分の土地や家屋の評価額を確認して、他の土地や家屋の評価額と比較することが出来ます。この制度は、期間や対象者が制限されています。

●期間 4月1日(火)～6月2日(月) 午前8時30分～午後5時 (土・日・祝日をのぞく)

●対象者 納税義務者本人のほか、同世帯の家族、納税管理人、委任を受けた代理人などが対象です。非課税の土地・家屋の所有者や、課税対象額未滿の土地・家屋の所有者、借地人、借家人は、対象ではありません。また、土地(家屋)のみを所有している人は、家屋(土地)の縦覧はできません。ご注意ください。

●本人確認をします 納税通知書・運転免許証・健康保険証など、本人と確

第31期熊本のちの電話相談  
員養成講座が開講されます

熊本のちの電話では、生きることへの葛藤を抱え、苦しんでいる人を支えるために、電話相談員の養成を目的として養成講座を開催します。

●対象者 将来熊本のちの電話相談員を目指す人(40人)

●期間 1年間(前期・後期) 毎週火曜日 午後6時30分～午後8時30分

●開講日 5月13日(火)

●内容 前期・カウンセリングの基礎学習など ※自己を見つめ他者を理解する研修です。前期のみの受講もできます。

●場所 ロールプレイ演習など  
●場所 熊本YMCA  
●受講料金 前・後期 各2万5千円  
●申し込み・問い合わせ  
社会福祉法人 熊本のちの電話  
☎096(354)4343

平成26年 春の全国交通安全運動

●期間 4月6日(日)～15日(火)までの10日間  
●交通安全致死ゼロを目指す日 4月10日(木)  
子どもと高齢者の交通事故防止 春の交通安全運動では、新入学児童などに対する交通ルールの理解と交通

認できるものをご提示ください。本人以外の場合は委任状などが必要です。※コピーなどによる交付はしません。

●問い合わせ

役場税務課 固定資産税係  
☎096(293)3117

税務署での相談は事前の予約を

税務署での相談は、事前の予約をお願いします。具体的書類や事実関係を確認する必要があります。電話での回答が困難な場合は、電話で事前に相談日時などを予約して、菊池税務署にご相談ください。予約の際には、名前、住所、相談内容などをお聞きます。

●問い合わせ 菊池税務署  
☎0968(25)2121

期限内に納付できなかった場合は

国税を期限内に納付できなかった場合、延滞税を併せて納付しなければならぬだけでなく、財産差し押さえなどの滞納処分を受ける場合もあります。まだ納税がお済みでない人は、早急に最寄りの金融機関で納付を済ませてください。納付できない事情がある場合は、お早めに菊池税務署の徴収担当にご相談ください。

●問い合わせ 菊池税務署  
☎0968(25)2121

町営住宅(補充)入居者募集

●募集団地  
あけぼの団地(昭和53～59年度建築)  
北出口団地(昭和50～51年度建築)  
※あけぼの団地は、単身世帯は応募できません。  
※北出口団地は、要件を満たせば、単身世帯でも応募ができます。

●申込資格 大津町に住所または勤務先がある人で、町営住宅の入居基準を満たす人  
※申込期間前に住宅係まで相談してください。

●申込期間 4月7日(月)～11日(金)  
●申し込み・問い合わせ  
役場住民課 住宅係  
☎096(293)3112

要約筆記者養成講座のご案内

要約筆記者とは、筆記やパソコンを使って聴覚障害者へ情報を伝える通訳者のことです。高等学校卒業以上の学力を有する人を対象に、養成講座を開催します。

●日程 5月1日(木)～10月30日(木)の毎週水曜日(8月は夏休み) 計21回  
●時間 午前10時～午後3時  
●コース  
①手書きと②パソコンの2コースを設け、途中で分かれます。  
●場所 熊本身体障害者福祉センター

第14回ス・シャル駅伝大会

町内の知的障害者施設利用者の駅伝大会を開催します。皆さんのご声援をお願いします。

●日時 4月12日(土) 午前10時～午前11時30分  
●場所 大津中央公園 (雨天時は町総合体育館)  
●問い合わせ  
肥後大津ロータリークラブ  
実行委員(源川)  
☎090(2852)9905

西部方面航空隊創隊53周年・高遊原分屯地創立43周年記念行事

●日時 4月20日(日) 午前9時～午後2時30分  
●場所 陸上自衛隊高遊原分屯地 (益城町小谷1-8-12)  
●内容 記念式典、編隊飛行、航空機地上展示、飛行展示、音楽演奏、自衛隊車両体験試乗、大型ヘリ地上滑走など  
※天候などにより行事、内容、時間を変更することがあります。  
※できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

●問い合わせ  
陸上自衛隊高遊原分屯地 広報室  
☎096(232)2101

手話奉仕員養成講座のご案内

(熊本市東区長嶺2丁目3番2号)  
●受講料 無料(但しテキスト料などで約3千円が必要です)  
●申込方法 4月20日(日)までに①手書きか②パソコンのどちらかを選んで電話でお申し込みください。  
●申し込み・問い合わせ  
熊本県ろう者福祉協会  
☎096(383)5587

手話奉仕員とは、手話を使って聴覚障害者のお手伝いをする人のことです。高等学校卒業以上の学力を有する人を対象に、養成講座を開催します。

●日程 「入門課程」  
4月23日(水)～7月30日(水)の毎週水曜日 計15回  
「基礎課程」  
9月3日(水)～平成27年3月25日(水)の毎週水曜日 計26回  
※「基礎課程」だけの受講はできません。「入門課程」の受講者に限りませ

●時間 午後7時～午後9時  
●場所 合志市総合センター ヴィーブル  
●受講料 無料(但しテキスト料などで約7千円が必要です)  
●申込方法 4月23日(水)に会場でテキスト料と一緒に申し込みください。  
●申し込み・問い合わせ  
熊本県ろう者福祉協会  
☎096(383)5587